

大阪市学校給食運営会議

【参考資料】

開催日時 平成29年2月3日(金) 午後2時00分から

開催場所 大阪市役所 屋上階(P1) 共通会議室

大阪市の学校給食（小学校）における食物アレルギー対応の変遷

食品材料の代替品及び除去

- ・平成 6 年度 揚げ物用油を大豆油からなたね油に／調合油を綿実油に
- ・平成 22 年度 カレールウの素に使われる乳製品を除去

献立作成時の配慮

- ・平成 20 年度 てんぷら衣に卵を使用しない
- ・平成 22 年度 トンカツの衣に卵を使用しない
- ・平成 23 年度 小麦粉の代わりに上新粉でとろみをつけたクリームシチューを提供
- ・平成 24 年度 たこボールに卵を使用しない

調理工程での除去（調理最終段階での除去対象食品）

- ・平成 19 年度 卵
- ・平成 20 年度 粉末チーズ
- ・平成 23 年度 うずら卵
- ・平成 24 年度 えび（1 月分～）・ふ（2 月分～）
- ・平成 26 年度 ワンタンの皮・マカロニ（アルファベット）

食物アレルギー対応に配慮した食品の導入

- ・平成 26 年度 米粉のカレールウの素・卵不使用のマヨネーズ風調味料の導入

※食物アレルギー個別対応サポート月間を設定（9 月・10 月）

減額対象食品

- ・平成 18 年度 牛乳
- ・平成 21 年度 パン・米飯
- ・平成 26 年度 副食

個別対应用食器の導入

- ・平成 26 年度 配膳時に除去食・弁当等が通常食と混同しないよう専用のピンク色食器を各校に必要数配付

食物アレルギーに係る資料等

- ・平成 14 年度 「加工食品等の原材料表」を各学校に配付
- ・平成 19 年度 「加工食品等の原材料表」を大阪市教育委員会ホームページに掲載
- ・平成 19 年度 個別対応献立となる献立は「実施献立表」として学校に配付
- ・平成 20 年度 「実施献立表」配付を中止。個別対応献立は標準献立で記載。
大阪市教育委員会ホームページに掲載
- ・平成 24 年度 「食物アレルギー個別対应用献立表」を大阪市教育委員会ホームページに掲載
- ・平成 24 年度 「食品別アレルギー一覧表」を大阪市学校給食協会のホームページに掲載

要綱等

《要項》

- ・平成 19 年度 「食物アレルギー個別対応給食実施要綱」作成
- ・平成 20 年度／24 年度 一部改正

《手引き》

- ・平成 24 年度 「食物アレルギー個別対応の手引き」発行。各学校に配付
- ・平成 25 年度 一部改訂
- ・平成 28 年度 一部改訂

その他

- ・平成 28 年度 食物アレルギー個別対応申請時の提出書類の変更
→受診確認書類を「学校生活管理指導票」に統一し、提出についても初回申請時のみから毎年提出するように変更

平成28年度 食品の放射性物質検査結果について

農産物の放射性物質検査結果について(平成28年4月11日～平成29年1月31日)

検査日	産地 都道府県	品目	使用日	結果(Bq/kg)	
				セシウム-134	セシウム-137
平成28年6月3日	茨城県	キャベツ	平成28年6月7日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
6月10日	茨城県	キャベツ	6月14日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
6月10日	福島県	三度豆	6月14日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
6月17日	茨城県	キャベツ	6月21日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
6月17日	福島県	三度豆	6月21日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
6月24日	茨城県	キャベツ	6月28日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
6月24日	群馬県	キャベツ	6月28日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
6月24日	福島県	三度豆	6月28日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
7月1日	茨城県	キャベツ	7月5日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
7月1日	群馬県	キャベツ	7月5日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
7月1日	福島県	きゅうり	7月5日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
7月8日	群馬県	キャベツ	7月12日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
8月31日	群馬県	キャベツ	9月2日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
8月31日	福島県	きゅうり	9月2日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
9月8日	群馬県	キャベツ	9月12日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
9月8日	岩手県	いか(たんざく)	9月14日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
9月15日	福島県	きゅうり	9月20日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
9月15日	群馬県	キャベツ	9月20日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
9月21日	福島県	きゅうり	9月26日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
9月21日	群馬県	キャベツ	9月26日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
9月29日	群馬県	キャベツ	10月3日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月4日	群馬県	ほうれん草	10月5日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月6日	群馬県	キャベツ	10月11日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月7日	岩手県	いか(たんざく)	10月12日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月13日	群馬県	キャベツ	10月17日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月13日	茨城県	キャベツ	10月17日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月20日	茨城県	はくさい	10月24日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月20日	茨城県	キャベツ	10月24日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月26日	岩手県	いか(たんざく)	10月28日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月27日	茨城県	はくさい	10月31日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
10月27日	茨城県	キャベツ	10月31日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
11月2日	茨城県	はくさい	11月7日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
11月2日	茨城県	キャベツ	11月7日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
11月10日	茨城県	はくさい	11月14日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
11月10日	茨城県	キャベツ	11月14日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
11月17日	茨城県	はくさい	11月21日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
11月17日	茨城県	キャベツ	11月21日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
11月24日	茨城県	はくさい	11月28日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
11月24日	茨城県	キャベツ	11月28日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
12月1日	茨城県	はくさい	12月5日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
12月8日	茨城県	はくさい	12月12日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
12月15日	茨城県	はくさい	12月20日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
平成29年1月6日	茨城県	はくさい	平成29年1月11日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
1月6日	茨城県	ごぼう	1月11日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
1月13日	茨城県	はくさい	1月17日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
1月20日	茨城県	はくさい	1月24日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
1月24日	千葉県	ごぼう	1月26日	検出せず<1.0	検出せず<1.0
一般食品の基準値				100	

大阪市学校給食費の推移

小学校

	給食費(月額)円		アップ額(円)	アップ率(%)
14. 4	低学年	3,300	0	0. 0
	中学年	3,350	0	0. 0
	高学年	3,400	0	0. 0
15. 4	低学年	3,300	0	0. 0
	中学年	3,350	0	0. 0
	高学年	3,400	0	0. 0
16. 4	低学年	3,400	100	3. 0
	中学年	3,450	100	3. 0
	高学年	3,500	100	2. 9
17. 4	低学年	3,400	0	0. 0
	中学年	3,450	0	0. 0
	高学年	3,500	0	0. 0
18. 4	低学年	3,400	0	0. 0
	中学年	3,450	0	0. 0
	高学年	3,500	0	0. 0
19. 4	低学年	3,400	0	0. 0
	中学年	3,450	0	0. 0
	高学年	3,500	0	0. 0
20. 4	低学年	3,400	0	0. 0
	中学年	3,450	0	0. 0
	高学年	3,500	0	0. 0
21. 4	低学年	3,553	153	4. 5
	中学年	3,604	154	4. 5
	高学年	3,655	155	4. 4
22. 4	低学年	3,553	0	0. 0
	中学年	3,604	0	0. 0
	高学年	3,655	0	0. 0
23. 4	低学年	3,553	0	0. 0
	中学年	3,604	0	0. 0
	高学年	3,655	0	0. 0
24. 4	低学年	3,553	0	0. 0
	中学年	3,604	0	0. 0
	高学年	3,655	0	0. 0
25. 4	低学年	3,638	85	2. 4
	中学年	3,689	85	2. 4
	高学年	3,740	85	2. 3
26. 4	低学年	3,638	0	0. 0
	中学年	3,689	0	0. 0
	高学年	3,740	0	0. 0
27. 4	低学年	3,859	221	5. 7
	中学年	3,910	221	5. 7
	高学年	3,961	221	5. 6
28. 4	低学年	3,859	0	0. 0
	中学年	3,910	0	0. 0
	高学年	3,961	0	0. 0
29. 4 (予定)	低学年	3,859	0	0. 0
	中学年	3,910	0	0. 0
	高学年	3,961	0	0. 0

全国の学校給食費の推移

全国（平均月額の推移）（平成17～27年）

（各年5月1日現在）

年次別	平均月額等	小 学 校		
		低学年	中学年	高学年
17年	平均月額	3,923 円	3,942 円	3,952 円
	対前年上昇率	0.4%	0.4%	0.3%
18年	平均月額	3,958 円	3,976 円	3,984 円
	対前年上昇率	0.9%	0.9%	0.8%
19年	平均月額	3,953 円	3,971 円	3,981 円
	対前年上昇率	△0.1%	△0.1%	△0.1%
20年	平均月額	4,004 円	4,022 円	4,033 円
	対前年上昇率	1.3%	1.3%	1.3%
21年	平均月額	4,098 円	4,116 円	4,126 円
	対前年上昇率	2.3%	2.3%	2.3%
22年	平均月額	4,109 円	4,136 円	4,140 円
	対前年上昇率	0.3%	0.5%	0.3%
23年	平均月額	4,123 円	4,145 円	4,155 円
	対前年上昇率	0.3%	0.2%	0.3%
24年	平均月額	4,138 円	4,158 円	4,165 円
	対前年上昇率	0.3%	0.3%	0.3%
25年	平均月額	4,145 円	4,165 円	4,171 円
	対前年上昇率	0.2%	0.2%	0.1%
26年	平均月額	4,251 円	4,271 円	4,277 円
	対前年上昇率	0.3%	0.3%	0.3%
27年	平均月額	4,286 円	4,271 円	4,277 円
	対前年上昇率	0.3%	0.3%	0.3%

政令指定都市の学校給食費の状況

政令指定都市等状況（小学校）

（平成28年5月1日現在）

区分	小学校			改定時	備考
	低学年	中学年	高学年		
札幌	245.09	249.34	252.53	27.4	
仙台	245.00			25.4	
さいたま	244.00			26.4	
千葉	255.00			26.4	
	273.00			26.4	
川崎	220.00	230.00	240.00	21.4	
横浜	234.04			21.1	
相模原	245.00			21.4	
新潟	280.03			27.4	
静岡	256.00			26.4	
浜松	261.00			26.4	
名古屋	230.94			21.4	
京都	262.44			27.4	
大阪	227.00	230.00	233.00	27.4	
堺	225.00	230.00	235.00	26.4	
神戸	233.00			19.4	光熱水費を含む諸経費
岡山	279.55			26.4	給食費は各学校設定 週4基準献立、週1自由献立、ガス代、運営費含む
広島	250.00			27.12	
北九州	229.00			26.4	
福岡	243.15			27.4	
熊本	243.00			26.4	各校設定

大阪市学校給食運営会議委員等名簿

○委員

小林 良 堂 (大阪市PTA協議会会長)
藤田 実由貴 (" 副会長)
田中 俊 治 (帝塚山学院大学 人間科学部食物栄養学科教授)

○幹事

札幌 俊 二 (大阪市立小学校長会会長)
黒川 祥 治 (" 健康教育部長)
西野 伸 一 (大阪市小学校教育研究会 学校給食・食育部長)
井川 秀 一 (大阪市立中学校長会会長)
橋本 寛 (" 保健体育部長)

○事務局

山本 晋 次 (大阪市教育長)
小川 芳 和 (大阪市教育次長兼教育委員会事務局総務部長)
井上 省 三 (大阪市教育委員会事務局教務部長)
丸尾 利 恵 (" 学校給食改善担当部長)
民部 博 志 (" 教務部学校保健担当課長)
松 元 彰 (" 教務部学校保健担当課長代理)
村上 敏 昭 (" 教務部学校給食改善担当課長代理)

大阪市学校給食運営会議会則

(名 称)

第1条 この会は、大阪市学校給食運営会議（以下「運営会議」という。）という。

(目 的)

第2条 本市学校給食の円滑な運営を図るため、運営会議を開催する。

(構 成)

第3条 運営会議は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 有識者代表
- (2) 大阪市PTA協議会代表

(座 長)

第4条 運営会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選とする。
- 3 座長は、会議の議事を進行しする。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 会議は、年1回とし、原則として毎年開催する。

- 2 座長が必要と認める時は、随時会議を開催することができる。

(事務局)

第6条 運営会議の事務局は、大阪市教育委員会事務局内に置く。

(施行の細目)

第7条 この会則の施行について必要な事項は座長が定める。

附 則

- 1 この会則は、平成24年3月1日から施行する。